

令和4年度 第3回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	令和5年2月17日（金） 午後1時30分から午後2時32分まで
場 所	図書館1階 視聴覚ホール
会議方法	対面方式
委員出席者 (順不同)	(委員長) 有賀 美穂 (副委員長) 足立 祐輔 (委員) 山田 喜和子、佐合 廣利、竹内 照和、宮田 恒治 近藤 洋子、熊澤 順子、坪内 多恵子、赤尾 彰子
委員欠席者	なし
事務局	(教育長) 岩田 憲二 (学習教育部次長) 與語 隆弘 (図書館長) 蟹江 砂織 (図書館主幹) 緑川 知子 (館長補佐兼管理係長兼図書企画係長) 岡田 竜二 (図書館管理係主査) 水谷 大介
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（1名）
次 第	1 あいさつ 2 議題 （1）令和4年度事業実績について（中間報告） （2）令和5年度図書館事業計画（案）について
資 料	(資料 1) 令和4年度 図書館事業進捗状況報告 (資料 2) 令和5年度 図書館事業計画（案）
発言者	内 容
事務局	(午後1時30分 開会) ただいまより令和4年度第3回図書館協議会を始めます。 委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。お手元の次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。 はじめに教育長よりごあいさつ申し上げます。
教育長	(あいさつ)
事務局	教育長は他の公務のため、退席させていただきます。 (教育長退席)
事務局	議題に入る前に、この協議会は日進市立図書館規則第19条第2項により委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ないと規定されております。本日は10名中10名の出席がございますので会議は成立いたします。 なお、本日は1名の傍聴希望者があります。本日の会議では非公開情報を取り扱う予定はございません。傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)

	(傍聴希望者 入室)
事務局	それでは、日進市立図書館規則第18条第2項の規定により、委員長に議事進行をお願いします。
委員長	それでは議題1令和4年度事業実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1) 令和4年度図書館事業進捗状況報告の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	資料の1ページ目の図書資料の表で、合計39万冊というのは開架と閉架書庫の両方を合わせた総数ですか。また、もし総数でしたら、今一般に貸し出している図書というのは、このうちのどれくらいを貸し出しの対象にしているのでしょうか。
委員長	関連はございませんか。 では、事務局お願いします。
事務局	この390,171冊は、開架、閉架書庫を含めた全ての数です。閉架書庫はしまってある図書にはなりますが、貸し出しが可能なものとなっております。貸し出しの対象としては390,171冊で、一部に、例えば辞書や辞典など館内での閲覧のみの資料もありますが、それ以外の図書は閉架にしまってある図書でも貸し出しが可能となっております。
委員	閉架書庫にある蔵書は、インターネットからの検索は可能ですか。
事務局	閉架書庫にあるものでも検索は可能です。ただ、館内の端末などで見ると、開架にある場合はどの棚にあるか画面に表示されますが、閉架書庫の場合は「カウンターでおたずねください」という表示になり、レファレンスカウンターにいるスタッフにお声がけいただくことになります。閉架書庫はお客様は入れない場所となっておりますので、スタッフが閉架書庫へお望みの本を取りに行き、お渡ししています。
委員長	他にご質問はございますか。
委員	1ページ目で、児童図書の郷土資料がたった7冊となっていて、ちょっとそれが驚いた点です。子どもにとって郷土の資料はすごく大事です。子どもの郷土資料は出版自体難しいのですけれど、例えば学校史がありますので、それをちゃんと図書館で集めてくれるといいかなと思い、これは希望です。もっと選んでほしいと思います。
委員長	他はよろしいでしょうか。
委員	郷土資料が何千冊というのはかなり多いので、どんな本が郷土資料になっているのかを紹介していただくと分かりやすいと思います。郷土資料といっても市町村史から県史と、とても幅広く、全国にわたっている郷土資料もあります。この郷土資料の地域が、例えば愛知県、旧愛知郡、日進の近辺など、何かわかりやすい目安みたいなものを教えていただくとありがたいです。郷土資料7千冊というのはとても多いと思います。公共図書館では結構な数字ではないかと思います。
委員長	事務局、お願いします。
事務局	大まかな説明になりますが、委員のおっしゃるとおり数としてはかなり多いです。これは日進のものだけではなく、愛知県内の各市町村の市史、町史、村史のほか、愛知県の機関や一部の国の機関から定期又は不定期で届く冊子なども、全て郷土資料という分類で受け入れをしていたと思います。

委員	それは配架してありますか。
事務局	2階の新聞のコーナーの近くにございます。また一度ご覧ください。
委員	興味があります。ありがとうございます。
委員長	ぜひご利用ください。 他にご質問などございますか。
委員	<p>資料の13ページの（6）障害者サービスの報告に意見があります。</p> <p>図書館の施設で2階に対面朗読室が録音室の奥にあります。そこはおそらく障害あるいは障害に近い方が本を読んでほしいという部屋なのだと思います。図書館から広報をして対面朗読について宣伝していただけているものと思いますが、最近はどうなのでしょうか。私が所属している読み聞かせのグループは対面朗読をやりたいという要望を数年前から出してますが、それについてどのように対応していただけるかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり対面朗読室はありますが、なかなかPRができていないというのが現状で、我々の力不足なのか歯がゆいところもあります。毎年市の広報などで障害者サービスについて周知はしているものの、どうしても紙面にも限りがあり、個別の対面朗読や本の宅配について大まかな説明しかできていないのが現状です。</p> <p>先ほど述べたとおり、近年読書バリアフリー法が成立したこともあり、図書館としても今後は障害のある方に限らず、何らかの事情で文字の読めない方に向けてのいろいろな対応、サービスをやっていかなければいけないと思います。</p> <p>例えば対面朗読についても、なかなか紙の広報だけでは難しいので、ホームページに対面朗読だけを紹介する専用のページを作り、部屋の様子の分かる写真などで目にも訴えかけられるようなPRを、今後やっていけたらいいなと思っています。もし、利用される方がみえたときには、ぜひお願いしたいと思います。</p>
委員	参考ですが、愛知県の中で一宮、豊田の図書館は実施されているようです。
委員長	貴重なご意見、ありがとうございます。 他にご質問、ご意見等ございますか。
委員	9ページの図書館まつりでの本のブッカーサービスは、無料で提供するのか、料金を取るのか、どのような内容のものか教えていただきたい。
事務局	図書館まつりで毎年行っているもので、利用者の自宅にある本に透明なフィルムコートをかけるというサービスを行っています。利用者にお手持ちの本を持ってきていただき、それをお預かりし、ブックコートをかけて後日お返しするというサービスです。料金はいただきず、無料です。
委員	<p>ここにない事項で、子ども読書活動推進計画の進捗状況の中で説明のあったことについてよろしいですか。</p> <p>学校と図書館との連携というのが重点施策で取り上げられていて、ネットワークシステムのことについては市の教育振興基本計画でも重点事項として掲げられていますが、ネットワークをきちんと作っておくと同時に、単に環境整備ということではなく、実質的な子どもたちの教育や成長にとって糧になるようなものにする必要があると思います。そういう点で、一つは新規事業に挙げた、学校等における子どもの読書</p>

	<p>活動の推進に挙げた重点目標の、全市立小中学校における読み聞かせの実施がどうであったか。</p> <p>もう一つは、学校の司書教諭との意見交換はとても大事なことです。それぞれ違った立場、視点から司書の仕事をしていただいていると思うので、こういった意見交換の場を設けることは、先生方にも意味があり、子ども達にとっても、図書館運営の観点から情報を知ることは意味があることだと思います。去年はなかなかできていなかったようですが、今年はどのような段階にあるのか、というのが二つ目です。</p> <p>もう一つは、図書館の出前講座の実施が新規事業に掲げられていて、あくまでも学校側からの要請があって出前講座に行くというものだが、これがどういう状況にあるのか。以上三つについて、今の状況を教えていただきたい。</p>
委員長	事務局、お願いします。
事務局	<p>まず1点目の読み聞かせの実施は、図書館内での定例のおはなし会やボランティア団体によるおはなし会の実施は、コロナ以前の実施回数に戻りつつあります。ただ、学校での読み聞かせというのは現状でまだなかなかできていません。第2次の計画にも上げたとおり、図書館以外の様々な所で読み聞かせを実施していきたいと考えています。現状ではまだ動きが少ない状況ですが、2月に梨の木小学校へ、ボランティア団体に何回か読み聞かせに行っていただいている。まだ1校だけですが、今後他の学校でもできたらいいなと思っております。</p> <p>二つ目にご質問をいただいた司書教諭との意見交換については、この2月から稼働を開始した学校との連携で電子会議システムを導入しました。この後の視察研修では、相野山小学校と図書館をつなぐ予定をしていますが、今後、学校の司書教諭や図書の担当の職員の方々と一緒に会して、定期的にやっていきたいと思っております。学校ごとに課題があると思いますし、今回のシステム連携をどのように活用していくのかということも、直接、学校の現場の方々にご意見を頂戴しながら、進めていけたらいいなと考えております。</p> <p>もう一点、出前講座の実施について、昨年度はコロナの影響で小学校が図書館見学に来られなかつたということがあり、北小学校からの依頼で我々職員が学校へ出向いて、スライドなどを使って図書館の説明をさせていただいた出前講座のようなことの実績がありました。その時は学校の見学の代わりとしての開催でしたが、これに限らず図書館の使い方や図書館をどう使っていくかについても出前講座ができればいいなと思っています。また、去年の夏からの図書館の運営業務委託の業者をプロポーザルで決めた時に、業者が学校に出向いて講座をすることも可能であると言っていたこともありますので、今後は、我々職員だけでなく窓口業務委託の業者とも連携しながら、学校だけでなくそれ以外のところにも出前講座のようなことができたらいいと考えています。</p>
委員	コロナ下ということで元々難しいところに、学校行事は年度初めに決めてしまうため、なかなか学校側からやってほしいと言いにくいこともあるので、早めに年間計画の中に入れていただくとか、意思疎通を図ってやっていかないと難しいと思いますので、よろしくお願いします。

	確認ですが、学校の図書室というのはインターネットが接続されているのか、どうですか。名古屋市はインターネットに接続していないところがたくさんあるので。日進市はどのような状況でしょうか。すぐには難しいかもしれません、子どもさんが検索で利用したり、そういうことも計画的にやっていけるようにお願いしたいと思います。
委員長	他によろしいでしょうか。
委員	<p>以前、小中学校のネットワークシステムの話が出ておりまして、そんなに難しいことではなく、まず今入っている事業者に相談されると見積もりが出ると思います。小中学校の数、本が何冊あって遡及入力するのにどのくらい費用がかかるか、プログラムにどれくらい費用がかかるか、出ると思います。まずその準備をされると具体化していく。予算については、図書館ではなく日進市の事業だと思います。</p> <p>パソコンで簡単に見られるのは、全部遡及入力をしているから見られるのであり、それを図書館職員や司書教諭が入力できる状況ではないと思いますので、業者に入力をしてもらうことになると思います。</p> <p>小中学校の図書を入力して、それをみんなで利用する価値があるかどうかも、きちんと下調べをしてからでないと。今はそういう時代だからそうすればいいということとは違うと思います。日進市立図書館が主導してやっていけばいいと思います。今日、どんなシステムが見せていただけるのか楽しみでもあります。</p>
委員長	他によろしいでしょうか。
委員	資料の 12 ページの（3）読み聞かせ・おはなし会・読書交流会の中の、イお話の夕べ、お話のひとときで、話し手：にっしん図書館サポートアーズが行った事業がもうひとつありますと、12月4日日曜日、15時から16時、視聴覚ホールで参加人数43人、ひょっこりひょうたん島というのをやっております。どうして抜けたのか分かりませんが、実際にはやっておりますのでご報告したいと思います。
委員長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、次に、議題2令和5年度図書館事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2) 令和5年度図書館事業計画（案）の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。 お願いします。
委員	質問というか希望です。学校図書館との連携がこれから進むと思いますが、日進市の学校図書館について、実は愛知県で注目されています。というのは、全校に学校司書や補助員が一人ずつ配置されていることが、皆さんに羨ましがられていますが、文部科学省が図書数の達成率を出したら、日進市が 25%しか達成されていないくて最低だったのです。どういうことかと数字を見せていただいたら、確かに日進市の蔵書数は低いです。このデータは平成5年の資料なので、今改訂されて2021年版ではもっと低い数字になっているので、学校図書の充実を。これから電子図書も入ってくるので図書数の考え方もわからなくなっていますが、実際の図書の数が現状では低いので、学校に図書を入れていただくように希望します。

委員長	他にご意見、ご質問等はありますか。
委員	<p>私も希望ですが、現場で十何年、ボランティアで3年ほど、ストーリーテリングや読み聞かせなどで小学校へ行っています。小学校で1・2年生に「図書館に来たことがある人」と聞くと手が上がりますが、5・6年生になると全然もう上がりません。きっと親御さんが連れていらっしゃるお歳だと図書館に来ているのだな、という実感があります。梨の木小と北小に2月に行きましたが、お話をとてもよく聞いてくれて「この絵本は図書館にあるからね」と言うと、「お母さんが連れて行ってくれない」みたいな感じで、子どもたちの反応を見ていると、こんな素晴らしい大きな図書館があるので利用していないな、という実感でした。</p> <p>2年生はカードを作りに来たり見学がありますが、それ以降は小学校への対応がないです。6年生くらいに図書館で夏休みにクイズ形式で何か本を探そうという宿題があったり、6年生ターゲットで学習室が使えるようになれば、あ、そんなことあるんだということになると思いますし、大人の本も読めるようになると思います。YA図書、ティーンズコーナーがすごく充実しています。このあたりでも一番充実しているコーナーだと思うので、6年生の子たちにそれを啓蒙していただきたいと思いました。</p> <p>小学校におはなしで回っていると5・6年の子は興味がある子はすごく読むと思いますが、こんなに差が出てくると現場で感じたので、6年生に対して卒業前にそういう企画をしていただくといいなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>私達のグループも、梨の木小学校へ朝読というので伺いました。その時に、ただ読むだけではと思っていましたら、そのクラスは絵本を端の子にも見えるようにスクリーンに映してくれました。読んだ本、紙芝居がみんなに分かるようにしていただきました。その後、私達のグループの参考に、記録として写真を撮らせていただきたいと言いましたら、許可が出ましたので撮りました。子ども達が終わってから「僕らも写して」と言ってきて、担任の先生が写してくれていいよと言って、その写真を見たらみんなすごくいい表情でした。何かただ読むだけということでは次の広がりに行かないのだなと。スクリーンで写していただいたことがとてもうれしかったです。</p> <p>何か子ども達の読書の広がりがちょっとでも芽生えたんじゃないかな、という手応えを持って帰ってまいりました。</p>
委員長	<p>本当に、ちょっとしたアイデアで広がっていきますね。ありがとうございました。</p> <p>他にご質問、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>この会が始まる時に、教育長からのあいさつで、クラウドファンディングで二百何十万円が既に400万円を超えてというお話をしたけれど、もう実際に電子化した書籍というのは購入されているのでしょうか。400万円集まったら、令和5年度にも電子化した書籍を購入する予定があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>電子書籍に関しては、学校のタブレットで使われているものについては既に導入が一部始まっていると聞いております。図書館で把握しているのが、青い鳥文庫を中心</p>

	とした読み物を皆さんに楽しんでいただけるコンテンツとして導入済みと聞いております。クラウドファンディングの予算を活用した導入については、学校教育課が学校の皆さんと協議をして導入を進めていると聞いており、一部、図鑑のようなものは既に今年度、活用が開始されていると聞いております。全ての予算のどれくらい使われているかまでは、図書館では詳細を把握しておらず申し訳ありません。また順次活用を進める方針と思いますのでよろしくお願ひいたします。
委員長	他はよろしいですか。 お願いします。
委員	電子書籍で事典や辞書を見られるようになるということでしたが、今回新しく導入されて、科学や自然系で例えば、9番目の惑星がまだ発見されていなくともうすぐ発見されるかもというように、状況が変わるとデータや情報が新しくならなければいけないと思いますが、今回の導入後、内容は次々に新しくなるのでしょうか。
事務局	図鑑類や調べ学習に使われる資料は、図書館で資料を選択や導入をしておりませんので詳細は分かりかねますが、おそらく一旦導入したものはデータがその時点のものになると思います。その電子書籍の改訂のタイミングで更新できるのかどうか、図書館では把握しておりませんが、そういうご意見、ご心配をいただいているということについて関係部署と情報を共有させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
委員長	よろしかったでしょうか。 他はよろしいですか。 無いようでしたら、その他について事務局からお願ひします。
事務局	本日は、事務局からその他については特にございませんので、よろしくお願ひいたします。
委員長	それでは、本日の議題はこれで終了となります。 委員の皆様には令和3年度から2年間にわたり図書館協議会委員としてご協力いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	委員長には円滑な議事進行をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご意見、ご審議をいただきましてありがとうございました。 これをもちまして、令和4年度第3回図書館協議会を終了いたします。 (午後2時32分 終了)